

国立駅南口子育て支援施設基本設計・実施設計業務委託
プロポーザル実施要領

1. 業務概要

(1) 件名

国立駅南口子育て支援施設基本設計・実施設計業務委託

(2) 業務の目的

令和3年3月に東日本旅客鉄道株式会社と国立駅南口における用地交換の合意に至り、国立駅南口子育て支援施設（以下「本施設」という。）を整備することが可能となったところである。

国立市は、本施設のコンセプト・導入機能等についての検討結果をまとめた「別紙1 国立駅南口子育て支援施設整備方針」を令和4年2月に策定し、将来を担う子どもたちと子育て家庭の安心・安全とやさしいまちづくりのために、良好な子育て・子育て環境を整えることを目的として、令和6年春頃の完成を目指している。

本施設整備は、用地交換により東日本旅客鉄道株式会社の所有となる土地に、同社のグループ会社である「株式会社ジェイアール東日本都市開発」が計画している賃貸住宅棟の一部をスケルトンで賃借することが前提にあり、本施設整備に伴う設計は主に内装設計である。

より良い内装・デザインとし魅力ある施設とするためには設計段階における創意工夫が重要であると考えており、内装設計を行うにあたり、柔軟かつ高度な企画力・設計能力を有した事業者が必要となる。

そこで、本業務は、「子育てひろば」を始めとする各機能のデザインやゾーニングを含めた基本設計および、その後それに基づいて実施設計を行うものである。

(3) 業務内容・成果物

- ① 子育て支援施設の基本設計（ワークショップ等の支援を含む）
- ② 子育て支援施設の実施設計
- ③ 関係事業者との協議・調整
- ④ 建築確認申請に必要な書類作成（申請は株式会社ジェイアール東日本都市開発が行うため子育て支援施設部分の図面のみ本委託で作成する）

業務内容の詳細および成果物については、「別紙2 国立駅南口子育て支援施設基本設計・実施設計業務委託仕様書」のとおり。

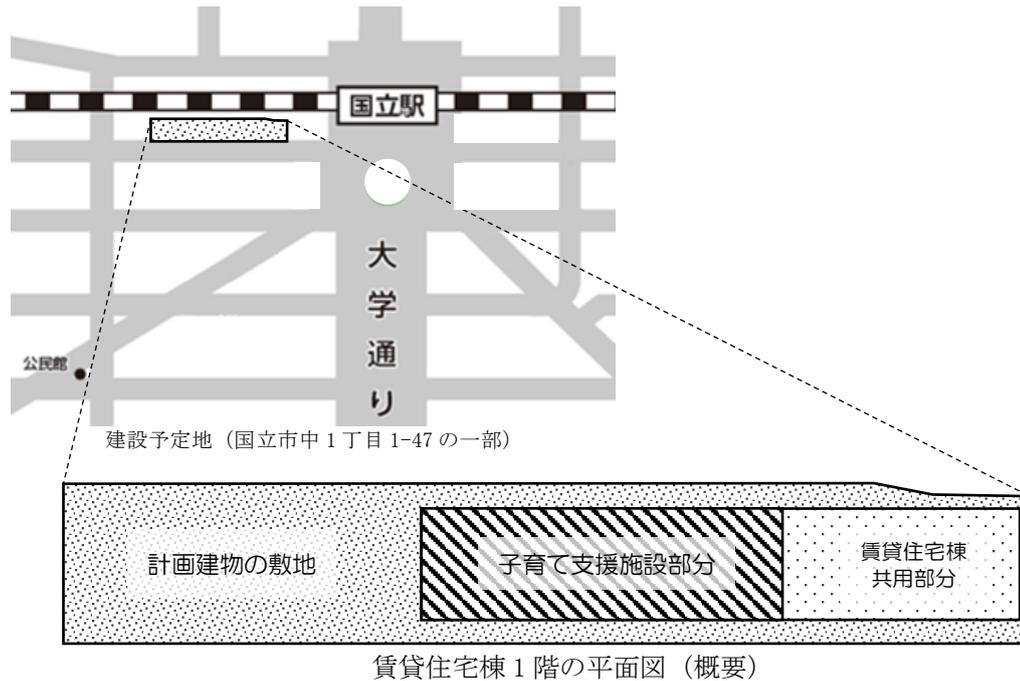
(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和5年3月10日まで

(5) 建設概要

- ① 本施設が入居する株式会社ジェイアール東日本都市開発の計画建物（賃貸住宅棟）については「別紙3 賃貸住宅棟の建設概要」のとおり。

なお、「別紙3 賃貸住宅棟の建設概要」は情報を更新したものとの差し替えを令和4年3月17日頃に行う予定であるため、提案書作成等で参考資料とする際には、最新版を閲覧しているのかを注意すること。



- ② 本施設については以下のとおり。

- ア. 床面積： 約700㎡（概形 縦14.7m × 横47.6m）
- イ. フロア数： 1（賃貸住宅棟1階の西側部分）
- ウ. 天井高： 約3m
- エ. 出入口数： 2～3ヶ所
- オ. 特記事項： 本施設内で高低差（30cm程度）あり

2. 見積限度額

- (1) 基本設計業務委託 2,222,000円（消費税および地方消費税を含む）
- (2) 実施設計業務委託 5,925,000円（消費税および地方消費税を含む）

※ 本プロポーザルは令和4年度予算の成立を前提に年度開始前の準備行為として行うものであり、令和4年度予算が成立した場合には、本プロポーザルで選定した契約候補者と令和4年度に契約の交渉を行う。

3. 選定スケジュール

内容	日程（令和4年）
案件の公示	3月4日（金）
質問書の受付締切	3月18日（金）午後5時必着
質問書の回答	3月23日（水）までに適宜回答
参加申込書の受付締切	3月25日（金）午後5時必着
参加申込資格審査結果の通知	3月30日（水）までに適宜通知
提案書の受付締切	4月4日（月）午後5時必着
書類審査結果の通知 ※	4月8日（金）正午までに通知
審査会議（プレゼンテーション およびヒアリング）	4月13日（水）
契約候補者の決定 審査結果の通知	審査会議（プレゼンテーションおよびヒアリング）の 日から1週間以内
契約締結	4月下旬

※ 4者以上の提案があった場合は、審査を2段階に分けて、書類審査の評価点により審査会議（プレゼンテーションおよびヒアリング）に参加できる3者を選定して結果を通知する。

4. 実施形式

公募型プロポーザル方式による。

5. 参加資格要件

申込時において、次に掲げる要件を全て満たしていること。なお、コンソーシアム(グループ)で参加する場合は、以下の(4)、(5)、(6)においては、構成する全ての者が、要件を満たしていること。

- (1) 申請する事業者もしくは複数の法人により構成されるグループとする。ただし、グループで参加する場合は、代表事業者を定め、構成員(協力事業者)の役割を明確にすること。
- (2) 申請する事業者および構成員の応募は1点とし、代表事業者、構成員は、複数のチームに関わることを認めない。
- (3) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにより入札参加資格申請を行い、国立市における工事等競争入札参加資格者名簿に登録していること。ただし、グループで参加する場合は、代表事業者が登録をしていること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していないこと。
- (5) 法人およびその役員が、国立市暴力団排除条例（平成25年条例第42号）第2条に掲げる暴力団または暴力団員およびそれらの利益となる活動を行う者ではないこと。
- (6) 国立市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成7年9月国立市訓令（甲）第37

号)による指名停止を受けていないこと。

- (7) 申請する事業者または、その構成員は、国または地方公共団体から基本設計または実施設計の業務を元請として履行した実績があること。
- (8) 申請する事業者または、その構成員は、子ども関連施設の基本設計または実施設計の業務を履行した実績があること。
- (9) 競争入札参加資格審査申請等、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

6. 募集内容

(1) 参加申込方法

本プロポーザルの参加申込方法は以下のとおり。

① 提出期限

令和4年3月25日(金)午後5時まで

② 提出先

「15. 問合せおよび書類の提出先」のとおり。

③ 提出方法

持参または郵送による。なお、郵送の場合は提出期限までに必着とする。

④ 提出書類

ア. 参加申込書(様式1) ※グループで参加する場合は、構成企業一覧(様式7)と合わせて提出すること。

イ. 東京電子自治体共同運営の電子調達サービスにおける競争入札参加資格審査受付票(写)

ウ. 事業者概要(様式2) ※グループで参加する場合は、代表事業者および構成員ごとに提出すること。

⑤ 提出部数

各1部

⑥ 参加資格審査結果の通知

提出資料をもとに参加資格の審査を行い、令和4年3月30日(水)までに、参加申込書等提出者宛に電子メールで通知する。

(2) 質問の受付および回答

本プロポーザルに関して確認事項や不明な点がある場合は質問書(様式5)を提出すること。

① 質問期限

令和4年3月18日(金)午後5時まで

② 提出方法

質問書（様式5）を電子メールにて提出する。 ※電話や口頭での質問には回答しない。

③ 質問先

「15. 問合せおよび書類の提出先」のとおり。

④ 質問への回答方法

令和4年3月23日（水）までに、全質問に対する回答を、質問者の名前を伏せた上で、国立市ホームページにて公表する。なお、提出期限を過ぎた質問については回答しないので注意すること。

7. 企画提案書等の提出

参加資格審査の結果、参加資格を有する旨の通知を受けた事業者は、以下の方法によって企画提案書等を提出すること。

(1) 提出期限

令和4年4月4日（月）午後5時まで

(2) 提出書類

ア. 申請者または、その構成員が一級建築士資格を有する場合には証明書の写し

イ. 建築士事務所登録を有する場合には通知書の写し

ウ. 以下の二つの業務に対する見積書（様式自由）

① 国立駅南口子育て支援施設基本設計業務委託

② 国立駅南口子育て支援施設実施設計業務委託

※宛名は「国立市長」とすること。

※消費税および地方消費税を含む金額とすること。

※見積もりの内訳（作業項目ごと）を添付すること。

※見積書については、代表者名等の押印をすること

エ. 協定書（様式8） ※グループで参加する場合にのみ提出。

本プロポーザルにグループで参加する場合は、「国立駅南口子育て支援施設基本設計・実施設計業務委託プロポーザル」受託コンソーシアム協定書（各企業押印済のもの）の副本。

オ. 業務実績調書（様式自由）

以下の提案事項との関連を考慮した実績を、文書および写真・イラスト・図面等と合わせて簡潔に分かりやすく表現すること。A4版 縦とし、片面印刷で2枚以内にまとめること。様式は自由。 ※文字サイズは10ポイント以上とすること。（注意書きは除く）

カ. 業務実施体制（様式3）

キ. 配置予定技術者調書（様式4）

ク. 企画提案書（様式自由）

以下の提案事項に対する考え方をまとめ、文章および図画（スケッチ、イラスト、写真等）を用いて簡潔に分かりやすく表現すること。A3版 横とし、片面印刷で1枚にまとめること。様式は自由。 ※文字サイズは10ポイント以上とすること。（注意書きは除く）

【提案事項】

① 業務進行管理

- ・本業務の実施方針、業務フロー、スケジュール等
- ・想定利用者等の意見を設計プロセスで取り入れる手法や仕組み

② 技術提案テーマ

- ・子育てひろばを始めとする各機能および施設全体について、乳幼児から中高校生世代までの発達段階ごとの特徴を踏まえた意匠・空間イメージの創意工夫
- ・機能配置・ゾーニング（「別紙1 国立駅南口子育て支援施設整備方針」4章の施設計画を前提とする）
- ・施設内にある高低差（30cm程度）の解消方法または利用方法
- ・施設内における子どもの安全、防災、ならびに防犯についての対策
- ・木材（多摩産材等）を使った備品、遊具等の活用
- ・施工や維持管理にかかるコストへの配慮

③ 提案者の強み

- ・本施設整備における独自の課題設定およびその解決策について

(3) 提出方法

持参または郵送にて提出する。なお、郵送の場合は提出期限までに必着とする。

(4) 提出部数

ア～エについては1部、オ～クについては8部（正本1部、副本7部）

※オ～クについては、整理番号(オ、クにおいては、右上に記載する)を記載し、事業者名を特定できるような内容(事業者名など)を記載しないこと。

※整理番号は、参加資格審査結果の通知の際に、各参加申込等提出者宛てに通知する。

(5) 提出先

「15. 問合せおよび書類の提出先」のとおり。

8. 情報公開および情報の提供

本業務における公正性及び透明性を高めるとともに説明責任を果たすため、本業務に関する情報について、参加者の正当な利益を害する場合を除き公開対象とする。

なお、情報公開及び情報提供は、国立市情報公開条例の規定に基づいて公開し、契約候補者決定に影響を及ぼさないように行うものとする。

9. 候補者決定方法

国立市職員で組織する国立駅南口子育て支援施設基本設計・実施設計業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）により審査を行い、契約候補者を選定する。

(1) 企画提案書による書類審査

- ア. 参加資格を有すると判断された事業者について、企画提案書等による書類審査を行う。
- イ. 書類審査の対象となる事業者が4者以上の場合は、書類審査（第一次審査）の評価点が高い順に審査会議（第二次審査）に参加できる3者を決定する。
- ウ. 書類審査の対象となる事業者が3者以内の場合は、対象事業者全員が審査会議に参加する。
- エ. 審査会議に参加できるか否かは令和4年4月8日(金)正午までに電子メールで通知する。

(2) 審査会議（プレゼンテーションおよびヒアリング）

企画提案内容をより深く理解するため、プレゼンテーションおよびヒアリングを実施する。

- ア. 日 時 令和4年4月13日(水)
- イ. 場 所 国立市役所会議室 ※日時・場所等の詳細については別途連絡する。
- ウ. 選 定 者 審査委員会
- エ. 時 間 1者あたり30分程度（入場・準備等5分、プレゼンテーション15分以内、質疑応答10分以内）
- オ. 内 容 事前に提出した企画提案書に基づいたプレゼンテーション
- カ. 留意事項

- ① 当日の出席者は4名以内とする。
- ② プレゼンテーションは原則として本業務を担当する予定の者が行うこと。なお、複数人で説明を分担しても差し支えない。
- ③ 資料は事前に提出された業務実績調書および企画提案書を使用するため、改めて企画提案書等を用意する必要はない。
- ④ プレゼンテーションは非公開とする。

- ⑤ パソコン等を使用する場合には、国立市がプロジェクターおよびスクリーンを用意する。パソコンおよびその他プレゼンテーションに必要な機器は、事業者が用意しプレゼンテーション当日に持参するものとする。(パソコン等を使用してプレゼンテーションを行う場合でも、事前に提出した企画提案書と同内容とする。)
- ⑥ プレゼンテーション出席者においては、氏名および分担業務内容（役割）等の説明を求める場合があるが、事業者名を特定できるような表現はしないこと。
- ⑦ 提案説明および質疑応答については記録する。

(3) 審査基準等について

- ア. 書類審査、審査会議ともに「別紙4 国立駅南口子育て支援施設基本設計・実施設計業務委託プロポーザル審査基準表」に基づき審査を行う。
- イ. 書類審査と審査会議の評価点の合計をもって総合評価点とし、最も総合評価点の高い事業者を契約候補者とし、次に総合評価点の高い事業者を次点者とする。
- ウ. 第一次審査としての書類審査が行われた場合は、審査会議（第二次審査）におけるプレゼンテーションおよびヒアリングの内容を受けて、改めて書類審査項目の評価・採点をする。
- エ. 得点と同数となった場合には、審査基準の評価項目「(2) 提案内容」の得点が高い事業者を上位とする。提案内容の得点も同数となった場合は、「(1) 業務実績および業務体制」の得点が高い事業者を上位とする。それでもなお、同数となった場合は、審査委員会の委員長が決するものとする。

(4) 審査結果について

最終的な審査結果については、審査会議（プレゼンテーションおよびヒアリング）の日から1週間以内に全ての審査会議参加者に電子メールにて通知するとともに、国立市ホームページで契約候補者のみ公表する。

10. 中間検査および部分支払い

本委託内容は基本設計業務および実施設計業務に大別され、基本設計業務については令和4年7月中に基本設計の成果物を整え、中間検査を受けること。検査に合格した後に、当該部分に係る契約代金を支払うものとする。

詳細については、「別紙2 国立駅南口子育て支援施設基本設計・実施設計業務委託仕様書」のとおり。

1 1. 契約の締結

本委託業務の契約候補者として選定された事業者と以下の要領で契約の交渉を行う。

(1) 辞退等

辞退その他の理由（地方自治法施行例第 167 条の 4 に規定する者に該当することとなった場合または国立市から委託業務契約に係る指名停止を受けることとなった場合等）で契約できない場合は、次点の事業者を契約候補者とし契約の交渉を行う。

(2) 契約内容および金額

最終的な契約内容および金額については、契約候補者と国立市の間で提案内容等を確認し、実現内容について精査・調整の上、最終的な契約内容・金額を確定する。

※ 提案内容および見積額をもって直ちに契約を行うものではない。

(3) 仕様

契約内容となる仕様については、「別紙 2 国立駅南口子育て支援施設基本設計・実施設計業務委託仕様書」をもとに、契約候補者の提案内容や協議内容を盛り込んだ形で作成する。

(4) 提案内容

提案資料および提案内容については、見積金額内で実施できることを確約したものとみなす。

1 2. 失格条項等

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

(1) 提出期限に遅延した場合

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(3) 審査の公平性を害する行為があった場合

(4) 参加資格を有していないことが判明した場合

(5) 提出された見積金額が国立市の見積限度額を超えている場合

(6) 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態となった場合

(7) 企画提案にあたり著しく信義に反する行為等があった場合

(8) その他、審査委員会が失格にあたる事由があると認めた場合

1 3. その他留意事項

(1) 本プロポーザルの参加に要する費用は、すべて参加する事業者の負担とする。

(2) 提出書類は、日本語を用いるものとし、通貨は日本円とする。

(3) 提出後の企画提案書等の修正等は、提出期限内においてのみ可能とする。

- (4) 提出書類は返却しない。
- (5) 企画提案書等は、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を作成する場合がある。
- (6) 提出された企画提案書等は、国立市情報公開条例に基づく情報開示請求があった場合には開示の対象文書となる。
- (7) 提出書類に虚偽の記載をし、プロポーザルが無効とされた場合、その者に対し指名停止措置を行う場合がある。
- (8) 本プロポーザル実施要領およびその他の書式等に変更がある場合には国立市ホームページで告知する。
- (9) 提出書類のため国立市より受領した資料は、市の許可なく公表、使用できない。

14. 現地視察

市による現地説明会等を行わない。現況を視察する場合には常識的な範囲内で行うこと。

15. 問合せおよび書類の提出先

〒186-8501 東京都国立市富士見台2-47-1
国立市 都市整備部 国立駅周辺整備担当 (担当) 藤堂
電話番号：042-576-2111 (内線) 382
Eメールアドレス：sec_kuniseibi@city.kunitachi.lg.jp
ホームページ：<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp>